

高額な外来診療を受ける皆さまへ

平成24年4月1日から

「認定証」などを提示すれば、
窓口での支払いが一定の金額にとどめられます

平成24年4月から入院の場合と同じように、外来診療でも「限度額認定証」を提示すれば、一か所の保険医療機関等で同一月の支払いは限度額までとなります。申請は、随時受け付け致します。

「限度額認定証」を提示しない場合は、従来どおり一旦自己負担していただき、支払った窓口負担額と限度額との差額が、後日、浦添市国民健康保険課に申請することで支払われます。（払い戻し対象者の方には、通知文書と申請書を郵送します。）

※後期高齢医療の方は、払い戻し対象者に後期高齢者医療広域連合から通知はがきが郵送されます。

◎国民健康保険

◎後期高齢者医療

高額の外來診療を受けたとき



高額な外来診療受診者	事前の手続	病院・薬局などで
●70歳未満の方 ●70歳以上の非課税世帯の方	国民健康保険課窓口で「認定証」（限度額認定証）の交付手続をしてください。 ※下記の「手続のご案内」をご参照ください。	「認定証」を窓口に提示してください。
70歳以上75歳未満で、非課税世帯ではない方	必要ありません	「高齢受給者証」を窓口に提示してください。
75歳以上で、非課税世帯ではない方	必要ありません	「後期高齢者医療被保険者証」を窓口に提示してください。

～ 手続のご案内 ～

手続する人	世帯主
要件	国保税に滞納がないこと
手続に必要な物	保険証・申請者の印鑑（認印可）
手続場所	国民健康保険課窓口（市役所1階）

※世帯主以外の方が代理申請をする場合は、**委任状と代理人の免許証等**が必要です。
◎手続に必要なものを添えて、申請してください。

問い合わせ

国民健康保険課 ☎876-1234

国民健康保険の方……………**給付係**＜17番窓口＞
（内線3714）

後期高齢者医療の方……………**庶務係**＜18番窓口＞
（内線3712・3727）

市民の声を市政に反映



画されている住宅先行地区の整備促進を図っています。更には地区内の雨水、汚水を円滑に処理するために、小湾川沿いの河川構造物の保護と同時に河川沿いの区画道路や下水道の雨水管の整備等も同時に行っています。

平成22年度末における進捗状況としては事業費ベースで約10%、面的整備率として約1%の状況となっています。

③当事業に係る浦添市中央ゲートボール場の代替計画について

中央ゲートボール場として利用されている箇所は、区画整理事業に伴い南側の6号斜面緑地として計画されている隣地へ換地（移動）します。また、現在の中央ゲートボール場は平成24年度より一部が一般宅地

として工事の計画があり、今後関係者と協議を進めながら工事着手し、整備する計画です。

なお、換地先の整備時期としては、平成28年度を予定しています。

②小湾川の整備および有効活用の向上について

①親水性のある河川整備について

親水性のある河川整備（川に下りる階段は百メートル毎に設置済）については、最近、牧港川で水難事故があり、慎重に対応しなければならぬので、県と充分協議をしながら整備要望をしていきたい。

②河川管理道路の遊歩道および桜並木のまちづくりについて

当河川の上流には、良好な自然緑地も残り、その保全に努めながら管理道路沿いに高木（桜）を植栽し、市民が散歩しながら楽しめる環境として管理者である沖縄県に整備要望をしていきたい。

③あじさい公園および周辺整備について

ア、公園の老朽化したベンチ

の改修・砂場の砂入れ替え

ご要望を受けて、浦添市公園指定管理者に指示をし、既に対応しました。

イ、管理道花壇・団地裏入口花壇の囲い木の老朽化に伴う改修

一部老朽化が見られるので予算を確保し改修を行いたい。

③大平地域の国道330号線東側にコミュニティ施設を設けて欲しい

大平自治会は、地理的に広範囲で部地域では公民館に遠く利用し難い事と、併せて小学校が四校区に通学しているため、児童生徒の地域活動や子供の居場所づくりが難しい。公平



な支援活動のためにもコミュニティ施設の設置を要望したい。

②区画整理地内の細い道路について、道路拡張や歩道の設置はできないか。

③コミュニティ施設がない場合、他の施設を活用している事例を教えてください。

今後、南第一地区土地区画整理事業の伸展により、大平地域の人口の増加や、新たな法制度による行政サービスの必要性、市民ニーズの多様化など取り巻く環境は変わっていきます。平成23年を初年度とした今後10年のまちづくりの指標となる第四次浦添市総合計画の後期基本計画を策定する中で、地域に必要な施設について、検討したい。

■追加質問・意見（抜粋）

①小湾川周辺の防災マップについてどのようになっているか

②東日本大震災の後、想定外の災害があった場合の策定を国や県で現在行っています。その指針策定後に市で計画の見直しを行い、地域への説明を考えています。

③小湾川周辺の防災マップについてどのようになっているか

④東日本大震災の後、想定外の災害があった場合の策定を国や県で現在行っています。その指針策定後に市で計画の見直しを行い、地域への説明を考えています。

③コミュニティ施設がない場合、他の施設を活用している事例を教えてください。

④放置車両問題について悩んでいる。どこに相談したらよいのか。

⑤児童センター、老人福祉センターなどの設置がありますが、他に、既存の小中学校の学校開放があります。

⑥児童センター、老人福祉センターなどの設置がありますが、他に、既存の小中学校の学校開放があります。

⑦児童センター、老人福祉センターなどの設置がありますが、他に、既存の小中学校の学校開放があります。

